

第 145 回 定 時 株 主 総 会

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 事業報告

当社の新株予約権等に関する事項	1頁
会計監査人の状況	3頁
業務の適正を確保するための体制	4頁

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	9頁
連結注記表	10頁

■ 計算書類

株主資本等変動計算書	25頁
個別注記表	26頁

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社 クラレ

当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

①保有する新株予約権の数

267個

②目的となる株式の種類および数

普通株式 133,500株（新株予約権1個につき500株）

③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2013年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年5月15日～ 2028年5月14日	1,482円 1円	3個	1名
	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	5個	1名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	10個	1名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	21個	1名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	28個	3名
	2018年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月15日～ 2033年2月14日	1,761円 1円	20個	4名
	2019年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2019年2月14日～ 2034年2月13日	1,466円 1円	38個	5名
	2020年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2020年2月14日～ 2035年2月13日	1,314円 1円	57個	6名
	2021年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2021年2月12日～ 2036年2月11日	1,174円 1円	81個	6名

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
社外取締役	2021年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2021年2月12日～ 2036年2月11日	1,174円 1円	4個	2名

- (注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
2. 株式報酬型ストックオプションの発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
3. 上記には当社執行役員を兼ねている者に執行役員分として交付した新株予約権（株式報酬型ストックオプション）が含まれております。
4. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して 交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

会計監査人の状況

1. 当事業年度末における当社会計監査人

PwC Japan有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

PwC Japan有限責任監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人報酬等は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る監査報酬等の額 | 119百万円 |
| ②当社と当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 146百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していないので、①の金額は金融商品取引法に基づく報酬等の金額を含めております。
3. 当社は、当社の会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、連結財務諸表等の英文翻訳に関する助言業務について対価を支払っております。

3. 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち17社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

5. 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社会計監査人に関して、会社法施行規則第126条に基づいて記載すべき事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会が、定款および取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、3分の1以上の独立した社外取締役を選任する。
- ② 取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外役員および社外有識者により構成される経営諮問委員会を置く。
- ③ サステナビリティの視点に立った企業活動の推進のため、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を置き、重要事項について取締役会への付議・報告を行う。
- ④ 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
- ⑤ 当社グループ内の不正・違法行為および倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報制度として、クラレグループ社員相談室およびグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。また、経営陣から独立した内部通報制度として、外部の弁護士事務所を介し、監査役に通報するガバナンス・ホットラインを設置する。
- ⑥ 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員および使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
- ⑦ 経営監査本部は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
- ⑧ 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- ⑨ 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料および稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令および社内規定に従い適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
- ②当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
- ③大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- ②取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部および主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会または経営会議への付議・報告を行う。
- ②国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
- ③クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役および使用人の業務執行について監督するとともに、経営監査本部が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当役員と監査役が協議のうえ決定する。

- (7) 当社の監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社および当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
 - ② 経営監査本部は、当社および当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
 - ③ 当社および当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
 - ④ 当社および当社グループ各社の使用人は、これらの事項をガバナンス・ホットラインを通じて監査役に通報することができる。
 - ⑤ 上記の報告および通報を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を社内規定に定める。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合を持ち、また、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施する。

2. 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおりです。

- (1) コンプライアンスに関する取り組み
- ① 社会的要請の変化に応えることの重要性をテーマに、社長が役員および重要な使用人を集め、外部講師によるコンプライアンスセミナーを開催しました。また汚職・腐敗防止に向けた取り組みとして、当社および主要グループ会社の従業員を対象に贈収賄防止に関する研修を実施しました。
 - ② クラレグループにおける独占禁止法遵守プログラムを整備し、グループ全体で同プログラムの確実な運用に努めています。2025年度においても、リスクの高い事業・分野における遵守体制のモニタリングを継続するとともに、従業員に対する教育・研修、入札案件に関する年度監査などの施策を実施しました。
 - ③ 経営監査本部は、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための内部統制システム(J-SOX)の整備・運用状況について評価を実施しました。その内容についてPwC Japan有限責任監査法人の監査を受け、結果を取締役会に報告しました。

(2) リスク管理に関する取り組み

① 2025年度の3重点課題（(1)機密情報漏洩・破壊、(2)保安事故、(3)原燃料供給停止リスク）について、統括責任者（担当役員）の指揮のもと、リスクの回避・軽減のための以下の対策を進めました。

- (i) 機密情報管理の継続的強化を図るため、2024年度に運用を開始した大量ダウンロード検知システム、大量ダウンロード自動停止システムについて検知精度の向上施策を推進するとともに、海外グループ会社における機密情報管理体制の整備を進めました。
- (ii) 2019年度から開始した海外化学プラントに対する当該カンパニー・事業部によるこれまでの安全監査等に加えて、2022年度からはグローバルな社内専門家で編成した PSM（プロセス・セーフティ・マネジメント）監査チームの活動を立ち上げ、海外保安リスクの把握と対策を推進しています。2025年度は、PSM監査チームが4生産拠点の現地監査を行い課題把握と改善推奨を行いました。
- (iii) サプライチェーン上流の最新動向を踏まえて原燃料供給停止リスクおよびリスク回避・低減策を修正し、各事業の優先生産銘柄および原燃料供給停止リスクの分析結果に基づき、優先度の高いものから順次リスク低減策の策定・実施を進めました。

また、国内外の各組織における自己評価結果に基づいて、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスクごとに統括責任者を選定し、2025年11月に、当社グループリスク管理における2026年度の重点課題として以下を定めました。

- (i) 情報セキュリティシステムの定期的見直し・更新、機密情報管理ルール of 徹底と運用における改善策の着実な実行により、個人情報を含む機密情報漏洩リスクの低減を図る。また、外部からの攻撃時に、システム障害による業務影響を最小化するための防御策の拡充を図る。
- (ii) 保安事故の発生リスク低減を目指し、全世界のプラントにおいて運転・設備管理の強化策を継続して実施する。組織横断的メンバーで構成するグローバルPSM監査チームの計画的な現地監査により保安管理上の課題を客観的に抽出し、その改善を支援するとともに、発見された課題についてグローバルに水平展開を実施しグループ全体の保安事故発生リスクの一層の低減を図る。
- (iii) サプライチェーン上流の最新動向および地政学的要素を踏まえ、各事業の事業継続計画（BCP）上優先度の高い製品の原燃料につき、調達リスクの回避・低減対策を着実に実行する。

② 「コーポレート緊急対策本部運営規定」に基づき、発生し得る各種クライシスに迅速かつ適切に対応するため、緊急連絡網の維持・更新と管理体制の継続的な整備を行っています。情報インシデントへの対策として、「クラレグループグローバルCSIRT運営規定」を制定し、海外拠点を含むクラレグループ全体での対応体制を確立し、特に欧州・米国での運用体制を強化しております。国内での災害への備えとして、安否確認訓練の実施（合計4回）に加え、各関係部署の連絡責任者で構成する防災連絡会を立ち上げ、定期的な安全・防災施策に関する情報共有を実施しています。さらに、休日・夜間を含め緊急対策本部メンバーが会社へ参集することが困難な状況での事業所におけるクライシス発生に備えて、リモート会議システムの活用を進め、情報共有の体制強化を図っています。事業所の緊急事態の状況を緊急対策本部が直接把握できるように、東京から遠隔操作できるカメラを設置して事業所の情報を直接収集する仕組みを構築し、2024年度から運用を開始しています。

(3) 企業集団の内部統制に関する取り組み

- ① 社外役員5名および社外有識者2名を委員とする「経営諮問委員会」を2回開催し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者および役員報酬等について審議し、その結果を取締役に答申・報告しました。
- ② 当社グループ運営に関するトップ方針の示達、グループ共通の課題と情報の共有を目的として、対面およびオンラインで主要グループ会社の経営層と個別の会議を適宜開催し、グループ内の意思疎通に努めました。当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会または経営会議への付議・報告を行いました。

(4) 監査役の監査体制に関する取り組み

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について代表取締役と意見交換を行うとともに、取締役、執行役員および重要な使用人へのヒアリングを実施しました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 1 月 1 日 から
2025年 12 月 31 日 まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	88,955	87,124	396,752	△1,462	571,369
当期変動額					
剰余金の配当			△17,367		△17,367
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,468		7,468
自己株式の取得				△30,004	△30,004
自己株式の処分		33		162	195
自己株式の消却		△29,680		29,680	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,527			△1,527
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△31,174	△9,898	△161	△41,234
当 期 末 残 高	88,955	55,949	386,853	△1,623	530,135

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	8,684	127	183,693	136	192,642	270	17,507	781,790
当期変動額								
剰余金の配当								△17,367
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,468
自己株式の取得								△30,004
自己株式の処分								195
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△1,527
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,225	△206	19,320	2,954	19,842	△40	△5,182	14,620
当 期 変 動 額 合 計	△2,225	△206	19,320	2,954	19,842	△40	△5,182	△26,614
当 期 末 残 高	6,458	△78	203,014	3,091	212,485	229	12,325	755,175

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：67社

(主要な連結子会社の名称)

主要な連結子会社名は、事業報告「1. クラレグループの現況に関する事項 11.重要な子会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、Nelumbo Inc.を買収したことにより、同社を連結の範囲に含めています。また、吸収合併によりクラレクラフレックス株式会社を、清算によりCHARCOAL CLOTH (INTERNATIONAL) LIMITED他5社を、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社の名称)

Kuraray South America Ltda.、Kuraray India Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数：2社

(主要な会社等の名称)

禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司

当連結会計年度において、株式会社岡山臨港の株式を全て売却したことにより、株式会社岡山臨港及び岡山臨港倉庫運輸株式会社を持分法適用会社の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(主要な非連結子会社及び関連会社の名称)

Kuraray South America Ltda.、Cenapro Chemical Corporation

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・ 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(b) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・ 時価法

(c) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・・・・・・・・・・ 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・・・・・・・・ 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

(a) 有形固定資産・・・・・・・・・・

主として定額法

(リース資産及び使用権資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物・・・・・・・・・・ 15年～50年

機械装置及び運搬具・・・・・・・・ 4年～10年

(b) 無形固定資産・・・・・・・・・・

主として定額法

(リース資産及び使用権資産を除く)

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

のれん・・・・・・・・・・ 15年～20年

顧客関係資産・・・・・・・・・・ 15年～20年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しています。

(c) リース資産・・・・・・・・・・

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(d) 使用権資産・・・・・・・・・・・・・・・・ 海外関係会社については、「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しています。なお、使用権資産に係るリースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として商品または製品の顧客への販売を行っています。商品または製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

なお、機能材料セグメントにおける環境ソリューション事業、アクア事業及びその他セグメントにおけるエンジニアリング事業においては、顧客と工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法によっています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。また、商品または製品の提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約及び原材料に係る商品スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約の一部については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）
金利スワップ	支払利息
商品スワップ	原材料

(c) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしています。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、金利スワップ及び原材料に係る商品スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

④ 金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切捨によっています。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	549,112百万円
無形固定資産	110,630百万円
減損損失	29,626百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

資産のグルーピングについて、事業用資産は継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としています。貸与資産、遊休資産、事業の廃止または再編成が決定している資産及び停止予定資産については、個々の資産ごととし、その他本社及び研究設備等は共用資産としてグルーピングを行っています。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しています。使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。

② 金額の算出に用いられた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の利益見積り等を踏まえた予測が行われています。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の減損の判定については、将来キャッシュ・フロー、正味売却価額等の前提条件に基づき実施しているため、これらの前提条件に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,238,432百万円

2. 偶発債務

(1) 活性炭製造販売に係る損害賠償請求

特定活性炭の製造販売に係る独占禁止法違反行為に関連し、複数の地方公共団体より当社及び当社子会社を含む複数社に対して連帯して損害賠償金を支払うよう請求を受けています。また、このうち一部の地方公共団体から損害賠償金及び遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されています。なお、現時点では当社グループが負担すべき金額を合理的に見積ることは困難です。

(2) 合わせガラス用中間膜製造販売に係る訴訟

当社の子会社が製造・販売する合わせガラス用中間膜における一部の製品について、積水化学工業株式会社より当社の子会社2社に対して、特許権侵害訴訟が提起されています。なお、現時点では影響額を合理的に見積ることは困難です。

連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループが計上した減損損失のうち、主要なものは以下の通りです。

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県神栖市 新潟県胎内市 タイ	イソプレンケミカル事業関連資産	機械装置等	14,965百万円
茨城県神栖市 米国 タイ	エラストマー事業における スチレン系熱可塑性エラストマー 関連資産	機械装置等	10,620百万円

(1) 資産のグルーピング方法

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産、事業の廃止または再編成が決定している資産及び停止予定資産については、個々の資産で判定し、その他本社及び研究設備等は共用資産としています。

(2) 回収可能価額の算定方法

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業等について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを7.1%で割引引いて算出しています。

停止予定資産については、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定していますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(3) イソプレンケミカル事業の固定資産に関する減損

イソプレンケミカル事業は、イソブチレン、ブタジエン誘導体からなる製品群を有し、ウレタンや洗浄剤、溶剤といったスペシャリティケミカルから香料や化粧品、医・農薬中間体、電子材料といったファイナケミカルの領域まで多種多様な用途で製造販売を行っており、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

イソプレンケミカル事業については、2023年から稼働を開始したタイのプラントが当連結会計年度より安定的に稼働できるようになりましたが、中国における建築用途の需要低迷の影響などにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっています。また、当社グループは、同需要低迷が長期間に及ぶと見込んでいます。

当社グループは、当該状況を踏まえ、当該資産グループについて減損の兆候があると判断し、将来キャ

ッシュ・フローを見積った結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,965百円を減損損失として計上しました。

また、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、使用価値は、事業計画を基礎として、販売数量及び価格の予測に関する仮定を含む、事業の将来予測に対する不確実性を考慮した上で、将来キャッシュ・フローを見積っています。

(4) エラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーの固定資産に関する減損

当社グループは、耐熱性・耐候性・耐薬品性に優れるスチレン系熱可塑性エラストマーを他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

スチレン系熱可塑性エラストマーについては、2023年から稼働を開始したタイのプラントが当連結会計年度より安定的に稼働できるようになりましたが、原燃料価格や物流費の高騰に加え、市場の競争激化により、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっています。

当社グループは、当該状況を踏まえ、当該資産グループについて減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積った結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,620百円を減損損失として計上しました。

また、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、使用価値は、事業計画を基礎として、販売数量及び価格の予測に関する仮定を含む、事業の将来予測に対する不確実性を考慮した上で、将来キャッシュ・フローを見積っています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 307,963,603 株
2. 自己株式の種類及び株式数 普通株式 924,408 株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,744	27.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	8,622	27.00	2025年6月30日	2025年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,290	27.00	2025年12月31日	2026年3月27日

4. 新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

- (1) 2013年5月発行新株予約権 (2013年4月25日取締役会決議)
普通株式 1,500 株
- (2) 2014年5月発行新株予約権 (2014年4月25日取締役会決議)
普通株式 2,500 株
- (3) 2015年2月発行新株予約権 (2015年1月21日取締役会決議)
普通株式 6,000 株
- (4) 2016年2月発行新株予約権 (2016年1月20日取締役会決議)
普通株式 11,500 株
- (5) 2017年2月発行新株予約権 (2017年1月18日取締役会決議)
普通株式 17,500 株
- (6) 2018年2月発行新株予約権 (2018年1月17日取締役会決議)
普通株式 13,000 株
- (7) 2019年2月発行新株予約権 (2019年1月16日取締役会決議)
普通株式 24,500 株
- (8) 2020年2月発行新株予約権 (2020年1月22日取締役会決議)
普通株式 36,000 株
- (9) 2021年2月発行新株予約権 (2021年1月20日取締役会決議)
普通株式 59,500 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、余資は資金運用に関する社内規定に従い、安全性の高い金融資産で運用しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っています。

貸付金・債務保証契約については、定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。

デリバティブ取引は、内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	12,440	12,440	－
資産計	12,440	12,440	－
(2) 社債	50,000	47,536	△2,463
(3) 長期借入金	178,800	173,881	△4,918
負債計	228,800	221,417	△7,382
(4) デリバティブ取引(*1)	(813)	(813)	－

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」及び「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

非上場株式 8,877百万円

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他に準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

投資事業有限責任組合等 2,204百万円

(注3) 長期借入金は、1年以内に返済期限を迎えるため1年内返済予定の長期借入金に区分したものを含んでいます。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,440	—	—	12,440
資産計	12,440	—	—	12,440
デリバティブ取引				
通貨関連	—	593	—	593
金利関連	—	124	—	124
商品関連	—	95	—	95
負債計	—	813	—	813

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	47,536	－	47,536
長期借入金	－	173,881	－	173,881
負債計	－	221,417	－	221,417

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格によっています。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、金利スワップ及び商品スワップの時価は、先物為替相場及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
地域別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	ビニリア セテート	イソ プレン	機能材料	繊維	トレー ディング	計		
日本	24,619	22,583	35,004	22,188	35,407	139,804	21,958	161,763
米国	86,725	7,944	85,105	5,888	102	185,765	2,323	188,088
中国	65,567	8,830	11,840	6,507	26,412	119,158	573	119,732
欧州	122,901	11,370	51,675	11,125	177	197,250	6,430	203,681
アジア	48,521	9,227	10,134	9,828	4,333	82,045	2,174	84,219
その他 の地域	38,834	1,101	8,448	726	908	50,019	943	50,962
計	387,169	61,057	202,208	56,265	67,343	774,043	34,404	808,447

(注1) 地域別の収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(注2) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	163,218	174,366
契約資産	3,370	3,963
契約負債	3,433	3,146

契約資産は、進行中の工事契約の対価に対する権利に関するものです。契約負債は、顧客から受け取った前受金です。なお、契約負債の当連結会計年度期首残高は概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たりの純資産額 2,418円65銭
- 1 株当たりの当期純利益 23円62銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%以上、1株当たり配当金の維持・増額、自己株式取得の継続的实施を目指す」を株主還元方針としており、この方針に基づき自己株式取得を決定しました。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 8,000千株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.61%） |
| (3) 取得価額の総額 | 10,000百万円（上限） |
| (4) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2026年2月12日から2026年5月31日まで |

株主資本等変動計算書

(2025年 1月 1日から
2025年 12月 31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当 期 首 残 高	88,955	87,098	-	87,098			
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
利 益 準 備 金 の 積 立							
当 期 純 利 益							
圧縮記帳積立金の取崩							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			33	33			
自 己 株 式 の 消 却			△29,680	△29,680			
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△87,098	87,098	-			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	△87,098	57,451	△29,647			
当 期 末 残 高	88,955	-	57,451	57,451			
	株 主 資 本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	その他利益剰余金				
当 期 首 残 高	6,569	1,903	85,000	153,811	247,285		
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△17,367	△17,367		
利 益 準 備 金 の 積 立	862			△862	-		
当 期 純 利 益				38,297	38,297		
圧縮記帳積立金の取崩		△116		116	-		
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
自 己 株 式 の 消 却							
資本準備金からその他資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	862	△116	-	20,184	20,930		
当 期 末 残 高	7,432	1,787	85,000	173,996	268,216		
	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,462	421,877	8,286	△3	8,282	270	430,430
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△17,367					△17,367
利 益 準 備 金 の 積 立		-					-
当 期 純 利 益		38,297					38,297
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
自 己 株 式 の 取 得	△30,004	△30,004					△30,004
自 己 株 式 の 処 分	162	195					195
自 己 株 式 の 消 却	29,680	-					-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,449	△6	△2,456	△40	△2,496
当 期 変 動 額 合 計	△161	△8,877	△2,449	△6	△2,456	△40	△11,374
当 期 末 残 高	△1,623	412,999	5,836	△9	5,826	229	419,056

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・ 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・・・・・・・・・・ 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・・・・・・・・15年～50年

機械装置・・・・・・・・10年

無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

リース資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として製品の顧客への販売を行っています。製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約の一部については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

(c) ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切捨によっています。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。これによる、計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	158,335 百万円
無形固定資産	13,974 百万円
減損損失	2,034 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

資産のグルーピングについて、事業用資産は継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としています。貸与資産、遊休資産、事業の廃止または再編成が決定している資産及び停止予定資産については、個々の資産ごととし、その他本社及び研究設備等は共用資産としてグルーピングを行っています。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しています。使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。

② 金額の算出に用いられた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の利益見積り等を踏まえた予測が行われています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

固定資産の減損の判定については、将来キャッシュ・フロー、正味売却価額等の前提条件に基づき実施しているため、これらの前提条件に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	372,285百万円
短期貸付金	147,906百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、直近の期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

また、財政状態が悪化した関係会社への短期貸付金の評価に当たっては、重要な会計方針に係る事項に関する注記「3. 引当金の計上基準」に基づいて回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

② 金額の算出に用いられた主要な仮定

回復可能性及び回収可能性の判断は、関係会社の将来の利益見積及び財政状態等を踏まえた予測が行われています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社に対する投融資の評価に用いられる主要な仮定は、今後の事業環境の変化等により、影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、関係会社株式及び貸倒引当金の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.の株式の評価について

当事業年度において、連結計算書類の連結注記表における「連結損益計算書に関する注記(減損損失)」に記載の重要な減損損失を計上したことを契機として、タイのイソプレンセグメントに属する子会社Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.及びKuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.の株式を直接又は間接に保有するKuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.の株式の実質価額が著しく低下しています。当社は、当該状況を勘案し、関係会社株式評価損22,641百万円を特別損失に計上しています。

(4) Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.に対する短期貸付金の評価について

当社は、Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.に対する短期貸付金に対して、(3)に記載の状況や同社の財政状態等を勘案し、回収不能見込額として13,143百万円を貸倒引当金に計上しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

690,958 百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入、販売先との契約に係る履行義務及びリース取引等に対し、債務保証を行っています。

Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. 22,843 百万円

Calgon Carbon Corporation 7,862 百万円

Kuraray Holdings U.S.A., Inc. 158 百万円

(2) 活性炭製造販売に係る損害賠償請求

特定活性炭の製造販売に係る独占禁止法違反行為に関連し、複数の地方公共団体より当社を含む複数社に対して連帯して損害賠償金を支払うよう請求を受けています。また、このうち一部の地方公共団体から損害賠償金及び遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されています。なお、現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積ることは困難です。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 204,251 百万円

短期金銭債務 206,351 百万円

損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

売上高 186,201 百万円

仕入高 73,934 百万円

営業取引以外の取引高 82,290 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 307,963,603 株
2. 自己株式の種類及び株式数 普通株式 924,408 株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,744	27.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	8,622	27.00	2025年6月30日	2025年9月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,290	27.00	2025年12月31日	2026年3月27日

4. 新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

- (1) 2013年5月発行新株予約権 (2013年4月25日取締役会決議)
普通株式 1,500 株
- (2) 2014年5月発行新株予約権 (2014年4月25日取締役会決議)
普通株式 2,500 株
- (3) 2015年2月発行新株予約権 (2015年1月21日取締役会決議)
普通株式 6,000 株
- (4) 2016年2月発行新株予約権 (2016年1月20日取締役会決議)
普通株式 11,500 株
- (5) 2017年2月発行新株予約権 (2017年1月18日取締役会決議)
普通株式 17,500 株
- (6) 2018年2月発行新株予約権 (2018年1月17日取締役会決議)
普通株式 13,000 株
- (7) 2019年2月発行新株予約権 (2019年1月16日取締役会決議)
普通株式 24,500 株
- (8) 2020年2月発行新株予約権 (2020年1月22日取締役会決議)
普通株式 36,000 株
- (9) 2021年2月発行新株予約権 (2021年1月20日取締役会決議)
普通株式 59,500 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、貸倒引当金等であり、評価性引当額は21,188百万円です。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	クラレトレーディング株式会社	直接 100%	当社製品の販売 製品の購入	製品の販売※1	104,334	売掛金	35,734
				資金の預り※2	20,527	預り金	21,247
				利息の支払※2	247	未払金	14
子会社	クラレノリタケデ ンタル株式会社	直接 66.7%	なし	資金の預り※2	22,485	預り金	23,378
				利息の支払※2	39	未払金	—
子会社	MonoSol, LLC	間接 100%	当社製品の販売 製品の購入	資金の預り※2	64,341	預り金	68,822
				利息の支払※2	2,821	未払金	719
子会社	Calgon Carbon Corporation	間接 100%	当社製品の販売 製品の購入	資金の貸付※2	52,505	短期貸付金	53,903
				利息の受取※2	2,582	未収入金	649
子会社	Kuraray Europe GmbH	直接 100%	当社製品の販売 製品の購入	資金の預り※2	47,089	預り金	21,955
				利息の支払※2	1,006	未払金	163
子会社	EVAL Europe N.V.	間接 100%	当社製品の販売 製品の購入	資金の預り※2	29,699	預り金	19,911
				利息の支払※2	622	未払金	127
子会社	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	直接 100%	当社製品の販売 製品の購入	資金の預り※2	17,275	預り金	8,143
				利息の支払※2	777	未払金	161
				増資の引受	22,523	—	—
子会社	Plantic Technologies Limited	直接 100%	製品の購入	資金の貸付※2	10,537	短期貸付金	11,548
				利息の受取※2	466	未収入金	121
子会社	Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	間接 100%	当社製品の販売 製品の購入	資金の貸付※2	24,405	短期貸付金	27,016
				利息の受取※2	567	未収入金	137

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.	間接 73.4%	当社製品の販売 製品の購入	資金の貸付※2	13,585	短期貸付金	19,827
				利息の受取※2	310	未収入金	81
				債務の保証	—	—	22,843
子会社	Chemviron S.A.	間接 100%	当社製品の販売	資金の貸付※2	14,525	短期貸付金	14,685
				利息の受取※2	348	未収入金	91

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しています。

※2 資金の預り及び資金の貸付については、市場金利に基づく利率を適用しています。

2. 資金の預り及び資金の貸付の取引金額については、当期における平均残高を記載しています。

3. 子会社への貸倒懸念債権について、22,803百万円の貸倒引当金を計上しています。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たりの純資産額 1,364円08銭
- 1 株当たりの当期純利益 121円10銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結計算書類の連結注記表における「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社です。